

令和3年度（2021年度）北海道子どもの未来づくり審議会 子ども部会の運営について

1 子ども部会の概要について

(1) 設置目的

子どもの視点で審議を行うことにより、子どもが自らの意見を表明する機会を確保する。

子どもの意見が適切に社会に反映できる環境づくりを進める。

(2) 委員

道内の中高生 17名

中学校・高等学校生徒（公立）	14名
中学校・高等学校生徒（私立）	2名
特別支援学校生徒	1名

(3) 開催日時

令和3年（2021年）7月28日（水）13:00～15:00

7月29日（木）13:00～16:00

※ オンライン開催とし、特別委員には在籍校から参加してもらう。

2 審議における基本的な考え方について

- (1) 北海道子どもの未来づくり審議会における子ども部会の審議及び知事への提言を踏まえ、より具体的なアイデアや手立てを検討する。
- (2) 検討に当たっては、子どもが子どもとしての視点で考え、子ども時代のことを中心として、意見・提言を取りまとめる。
- (3) 道は、こうした意見や提言を施策に結びつけるとともに、その結果を広く子ども達へフィードバックするよう努める。

3 今年度の審議事項について

テーマ「新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中であっても、私たちが未来に希望を持って生活するために必要なこと」

新型コロナウイルスの影響に関するアンケートで、「学校再開後、学校生活になじめなくなったり不安を感じた」、「将来のことを心配するようになった」と答えた中・高生が相当数いたことから、子ども部会に参加する中・高生に日々の学校、家庭や友人関係などの日常生活、今後の進学、就職など未来に感じている不安や影響について話し合ってもらい、子ども達が希望を持って将来を歩むためにどのような手立てが必要か協議してもらう。

今後の子ども部会特別委員の選任について

1 検討事項

児童養護施設入所児童等の社会的養護が必要な子どもやひとり親家庭の子どもなど、様々な立場にある子どもの意見を聴くことが重要であり、今後、子ども部会特別委員に加えることを検討したい。

2 課題

- (1) 選任すること自体が子どもの負担になる可能性
- (2) 子どものプライバシーの問題
- (3) 子どもをどのように守り、どのように意見を表明してもらうか。

3 審議事項

- (1) 様々な立場の子どもに参加してもらうことの是非について
- (2) 任命方法について
- (3) 子どもを守り、配慮する方法について